



人間社会学域
法学類

KANAZAWA UNIVERSITY SCHOOL of LAW 2013

Contents

01	— 法学類長の挨拶	08	— 総合法学コース	13	— 就職活動体験記
02	— 法学類教育方針	10	— キャンパスライフ	14	— 法学類 Q & A
04	— 公共法政策コース	11	— サークル紹介	16	— 卒業生メッセージ
06	— 企業関係法コース	12	— 学生・卒業生の活躍	17	— 授業担当教員一覧

法を学ぶ意義

— 法は私たちの暮らしとどのようにかかわっているのか —



法学類長
中村 正人 教授

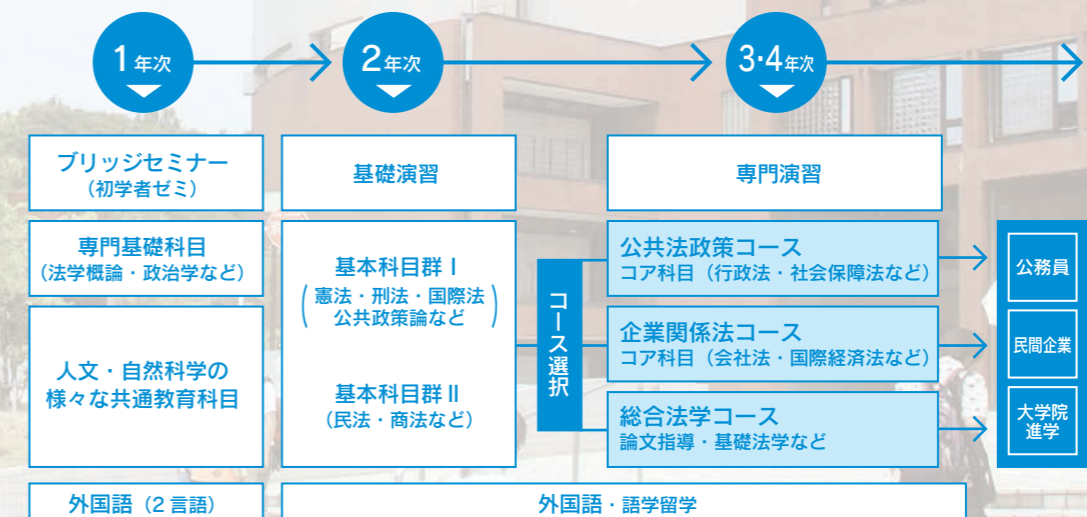
世の中の多くの人は、法が自分達とは直接関係のない縁遠い存在だと感じているようですが、法は決して我々の日常生活と無縁なものではありません。例えば社会に出て就職すれば、雇用契約や就業規則あるいは労働組合のことで労働法の分野との関わりが出てきます。あるいはその就職先が公務員であれば、仕事をする上で行政法の知識は必須となるでしょう。民間企業に就

職した場合でも、企業法務との関係で法の知識は不可欠です。特に昨今は企業のコンプライアンス(法令順守)が厳しく問われるだけになおさらのことと思います。

さらに言えば、仕事をしている人だけが法と接しているというわけではなく、高校生の皆さんも実は「契約を結ぶ」という行為を通じて日々法と関わって生活を送っているのです。「契約」というと何だか厳めしい感じがするかもしれませんが、皆さんがコンビニでお菓子をかうのも、ビデオ店でDVDを借りるのも、友達にノートを貸してあげるのも、すべて「契約」なのです(ちなみに、それぞれ「売買契約」「賃貸借契約」「使用貸借契約」に該当します)。こうした行為は皆さんも日常茶飯事として毎日のように繰り返し行っていると思いますが、その他にも私たちの生活は、自分自身でそれとは気づかないだけで、契約に満ち溢れています。

そうした意味では、およそ人は社会生活を営む以上、法と無関係に生きていくことはできません。皆さんも秩序ある快適な暮らしに欠かすことのできない法について金沢大学法学類と一緒に学んでみませんか。

■ 法学類フローチャート



法学類内履修システム

共通教育科目と並行して法学、政治・政策学の専門科目を履修します。専門科目は、「専門基礎科目」から始まり、次いで基本的な事項を扱う「基本科目」を履修していきます。法学類には「公共法政策コース」「企業関係法コース」「総合法学コース」の3つのコースが設けられ、3年次進級時に履修コースを選択します。選択後は各コースの教育目標に即した「コア科目」を履修します。また、3年次からは専門科目のゼミ(演習)の履修が始まり、指導教員及び興味・関心を同じくする学生とともに、特定の分野についての研究を深めていきます。なお、法学類では成績基準が適用される総合法学コースを除き、コースごとの定員や標準受け入れ上限数がありません。法学類担当の全教員がすべてのコースの教育に携わります。

金沢大学法学類の歴史

- 1881年5月 中学師範学校(石川県立)に法学科増設。
- 1881年7月 同師範学校を石川県専門学校と改称。
- 1887年4月 第四区(新潟・福井・石川・富山)の高等中学校として第四高等中学校設立、石川県専門学校生徒は同高等中学校に編入。
- 1894年9月 第四高等中学校を第四高等学校に改称。
- 1949年5月 金沢城址に金沢大学設立。法文学部法学科設置。
- 1980年4月 法文学部の分離改組によって法学部設置。
- 1996年4月 法学部に公共システム学科新設。法学科と合わせて二学科体制となる。
- 2004年4月 法務研究科(法科大学院)設置。法学部を法政学科の一学科制に改組。
- 2008年4月 法学部を法学類に改組。

法学類

よりよい社会実現のために、法的・政策的な観点から複雑な問題の解決をはかり、社会に貢献する。

■ 自発的・意欲的に課題発見と解決に挑む。

高度に専門化・多様化した現代社会。複雑に絡み合った問題の解決のためには、社会に対する幅広い関心をベースに自発的かつ意欲的に課題発見に挑み、その解決に必要な知識と能力を身につけることが不可欠です。

■ 現実社会のダイナミズムの中で生かせる法的思考を。

「法学類」では、行政・公共部門の人材を育成する「公共法政策コース」、企業法務を担う人材を育成する「企業関係法コース」、法学関連の高度な専門的職業人や研究者を育成する「総合法学コース」の3つのコースを設け、現実社会のダイナミズムの中で機能する法的な知識や手法の習得を目指します。



学類の理念・目標

「法学類」の目標は、現代社会に対して幅広い関心を持ち、より良い社会の実現のために法的・政策的な観点から問題の解決策を導き出せる人材を育成することです。こうした目標のもと、法学や政治学を体系的に学ぶことのできるカリキュラムが編成されています。「法学類」は、公務員、企業人、団体職員、研究者、法曹関係者など、社会に貢献できる多様な人材を送り出してきた法学部の実績を受け継ぎ、さらに発展させます。

教育目標

- 現実の社会に潜む課題に、法的・政策的な観点から対応できる能力を育成することを目指します。
- 現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断力を身につけることを目指します。
- 現実の社会と学問の間をつなぎ、学生が将来の進路設計に向けて準備をする機会を提供することを目指します。

教育内容

- 現実の社会に潜む課題に、法的・政策的な観点から対応できる能力を育成することを目指して、相互に緊密な関係のある法学、政治・政策学の各専門領域を、基本科目からコア科目へと体系的に履修できるカリキュラムを設定しています。
- 少人数のゼミ(演習)形式の授業科目を多数設定し、教員・学生相互の自由・活発な議論を通じて専門的知識を深めあい、現代社会のルールとその適用、公共的課題に取り組むための総合的判断力を身につけることができます。
- インターンシップや実務経験者による授業を通じて、現実の社会と学問の間を往復するとともに、学生が将来の進路設計に向けて準備をする機会を提供していきます。

1・2年次共通プログラム

幅広い教養と語学力を身に付ける

幅広い教養を身に付けるため、法学・政治学以外の人文・自然科学などの科目を学ぶとともに、法学政治学研究にも必要となる語学力(英語・ドイツ語・フランス語など)の基礎をしっかり学びます。

基礎的な専門科目を修得する

コース選択後の専門科目(コア科目)の学修を確実なものとするために、憲法・民法・政治学といった基礎的な専門科目(専門基礎科目・基本科目)をしっかり学びます。

ブリッジセミナー(初学者ゼミ)について

法学類2年 三木 智史



大学の講義は大抵、高校の授業よりも大人数で行われています。しかし、この初学者ゼミは約20人という少人数で行われており、先生と学生との距離がとても短いことや先生が主体ではなく学生が主体となって行われているということなどが利点となっています。これにより、高校ではなかなか味わうことのできない一つの議題に対してとことん議論をし、深めていくことができます。例えば、私のゼミでは主に税法を中心に議論をしています。この議論の中で自分が思ったことを発言し、それに対してほかの誰かが意見や反論を述べたりするため、自分が考えもしなかったような意見が聞けて、とても面白いです。ここまで述べてきたことはまだほんの一部なので大学に入って今まで自分が受けてきた授業とは一味違ったものを体験して下さい。



公共法政策コース

行政・公共部門で活躍 できる人材の育成

「公共法政策コース」では、法律と行政・社会の関係について理解し、高度に専門化した行政・公共部門で活躍できる人材を育成するため、主として行政活動において重要な法律や制度、また政策形成のプロセスについて学んでいきます。

法学と政治・政策学を 体系的・有機的に学ぶ

社会の公的枠組みを形成している憲法や行政法といった法分野の理解を深めるとともに、政策形成のプロセスを扱う公共政策論や政策過程論、複雑な行政任務に対応するために必要な隣接分野への理解も深めていきます。

コースの理念・目標

「公共法政策コース」は、国や地方自治体、NPO等における政策過程に参画する能力を備えた人材を養成することを理念としています。具体的には、行政過程の法化、法政策課題の増加、政策提言・政策評価の要請拡大に対応するため、高度に専門化した行政現象を的確に把握・分析する能力と、問題解決に向けた法的思考能力を養うことを目指しています。

教育目標

国や地方自治体、NPO等の公的任務に携わる者として必要な、問題発見能力・問題解決能力を育成・向上させることを教育目標としています。法律や政治・政策学に関する基礎的な知識をバランスよく修得することはもちろん、「公共性」についての理解を深めることによって、行政現象の背後にある価値対立に対する洞察力を涵養することも目指しています。

教育内容

「公共法政策コース」を選択した学生は、2年次までに憲法や行政法、公共政策論といった基本科目の履修を通じて修得した法的・政策的思考を前提に、行政活動に伴って生じる様々な問題を取り扱うコア科目を中心に学びます。コア科目には、例えば、社会保障法、税財政法、政策過程論、計量分析といった科目があり、個別のテーマに沿ってより専門的な知識を学びます。

刑法ゼミの紹介

法学類3年 小川 誠



私たちのゼミでは、主に先生が用意してくださった事例について検討します。事例は実際にあった判例の事実に基づいたものや、近年増えている犯罪類型など、現実の問題になりうるものも多く、法的な論点の所在、条文の解釈などについて、ゼミ生どうして自由に議論しながら考えを深めます。先輩、後輩関係なく、発言しやすい雰囲気ですし、鋭い意見は先生が取り上げて褒めてくださるのでモチベーションも上がります。

卒業生からの一言

2010年卒業
金沢地裁 小松支部 勤務 宮本 孝



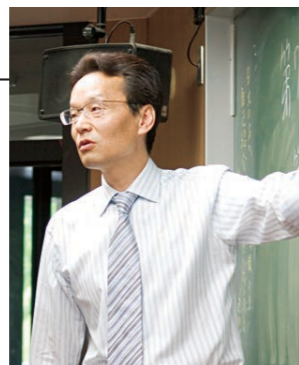
公共法政策コースでは法律や政策を「作る側」の立場の勉強をすることができず。私が学生の頃は「この法律、政策はなぜできたのか、どんなふうにしてきたのか」を意識して演習等を行っていました。

現在、私は裁判所の事件の受付や窓口対応を行っています。どちらかというと法律を「利用する側」の立場の仕事だと思います。しかし、当事者等から法律について「なぜ？どうして？」と聞かれることもあり、当事者にわかりやすく説明する際に、学生時代の法律を「作る側」の立場の勉強が活かされているなど感じております。

講義紹介

西村 茂 教授 (行政学)

行政は、国民の多様な要求に応えるサービスを提供しながら、民間企業とは違う原理で成り立っています。公務員は民間サラリーマンと異なり、特定の顧客や株主ではなく国民・納税者全体に責任を負わなければなりません。このような公と民の対比に基づいて、公務員の「公」の意味を考える基本的な視点から、内閣・公務員制度・予算・情報公開・電子政府・地方自治などを具体的な事例を用いながら歴史的に検討する授業を行っています。



卒業後の進路

国家公務員
(I種II種・国税専門官等)

地方公務員
(県庁・市役所・警察官等)

公共団体職員

NPO・NGO職員

マスコミ

大学院進学など

企業関係法コース

企業の経済活動の法的な 基本ルールを理解する

「企業関係法コース」は、民法や商法など企業の経済活動の基本ルールを定めた法律や、企業活動から生じる法的問題についての理解を深め、企業で活躍できる人材の育成、とりわけ企業法務を担う人材の育成を目指しています。

企業活動最前線の諸問題を 法的にとらえる

企業の経済活動にかかわる基本ルールの理解を前提にして、現代の企業活動の最前線において生じる問題を扱う知的財産法や倒産法などの分野、あるいは企業活動の国際化にもなる国際取引法や国際私法などの分野についても学びます。

コースの理念・目標

「企業関係法コース」では、企業の活動から生じる問題を法的な視点から分析するための知識と、そのあるべき解決方法を自ら考え、提示できるための能力を身につけることを目指します。

教育目標

企業法務の現場で活躍する人材に求められる、問題発見能力、問題解決能力を育成・向上させることを教育目標としています。企業活動から生じる法的問題に対処するためのルールがどのようになっているかを知ることはもちろん、それを前提にして、未解決の問題を自ら法的に考え、解決する能力を養うことも目指しています。

教育内容

企業活動にともなって生じるさまざまな問題に対処するコア科目を中心に学びます。例えば ①企業組織、取引活動の法(会社法、手形・小切手法、経済法など) ②企業とそこで働く人の関係の法(雇用関係法など) ③企業の国際的取引の法(国際取引法、国際私法など) ④企業活動に伴って生じる紛争解決の法(民事訴訟法など)があります。また、企業活動という枠を超えて他の法分野とも関連が深い科目もあります(税財政法、社会保障法、知的財産法など)。

卒業後の進路

民間企業(製造業・金融・マスコミ・商社など)

NPO・NGO職員

大学院進学など

講義紹介

大友 信秀 教授 (知的財産法)

著作権侵害の幫助が問題となったWinny開発者に対する刑事事件を研究しています。同事件については、ウェブ上で様々な議論がなされていますが、法的には大変複雑な論点を含みます。知的財産法は、物理的実体のない情報を保護・活用するために存在しており、形のある財産権に対する法制度とは異なる規定を定めています。同問題を考える上では、著作権法内における刑罰規定のあり方、著作権侵害に基づく民事責任と刑事罰の関係を検討する必要があります。理論的な研究を実務の要請に生かすよう、法制度全体を見渡すという視点と知的財産法の特長を理解するという視点の双方を持ちつつ研究するよう努力しています。



経済法ゼミの紹介

法学類3年 糸岡 咲貴

経済法ゼミでは、独占禁止法について学んでいます。独占禁止法とは、企業の経済活動を規制する法律なのですが、事例を見ていくと、「そもそもこの規制が必要か」と思うことが度々あります。その逆も然りです。また、規制される側、規制する側、或いは消費者側、様々な立場に立って考えると、違う疑問が浮かぶこともあります。更にそのような疑問を、異なる考えを持つゼミ参加者の全員で議論するのはとても楽しく、ゼミの魅力であると思います。



卒業生からの一言

2011年卒業
日立ビルシステム 勤務 増田 健太

大学生活は全てにおいて自由であり、かつ自己責任が問われます。まだ4年は学生でいれますが、逆に言うと、社会人までたったの4年しか残されていません。その間に何をやるのか、あるいはしないのか、新しい友達と友情を育むのもいいでしょう。大学では濃い付き合いになります。旅行に行くのもいいでしょう。新しい世界が広がります。資格を取るのもいいでしょう。簿記やビジネス法やTOEICは不利にはなりません。時間はたくさんあるように思えて、意外とありません。くれぐれも後悔しないよう、充実した大学生活をおくって下さい。

総合法学コース

大学院進学を視野に入れたコース

2004年に法科大学院（ロースクール）が設立されて以降、さらに高度な法学に関する専門的知識と問題解決能力を修得するために、大学院への進学を希望する学生が増加しています。「総合法学コース」はこうした学生のニーズに応えるコースです。

法的素養を学び、さらに高度な専門的能力の修得へ

学士課程の段階では、「法学」の体系や法の理念・歴史など基本分野について幅広く学び、自ら適切な法的判断を下せる思考能力の修得を目指します。高度な専門的職業人や研究者をめざす学生にとっては、このような能力を学士課程の段階で身につけておくことが、大学院における研究の基礎になります。

コースの理念・目標

「総合法学コース」は、金沢大学をはじめ全国の法科大学院または法学系大学院への進学を目指す学生のためのコースです。このコースは、大学院に進もうとする学生が学士課程の4年間で法学の基礎を学び、また大学院でのさらなる勉学のための基礎的能力をも修得するようなカリキュラムを提供します。

教育目標

法科大学院へ進学し、その後司法試験を経て法曹（裁判官・検察官・弁護士）または大学の研究者になることを目指す学生や、法学系大学院に進学して基礎法学（法哲学・法制史・外国法など）を専攻することを予定している学生を対象とします。そのため、法律学の基本科目に重点を置き、大学院での発展科目の学習・専門研究への接続を重視した教育を行います。

教育内容

法科大学院への進学を希望する学生は、判例の読解・分析能力を向上させるための「判例研究」で教員の個別指導を受けるとともに、新設された「総合法学演習」で法科大学院未修者（3年）コースの初年次に学ぶ内容をしっかりと身につけ、法科大学院の既修者（2年）コース入学を目指します。法学系大学院進学を希望する学生は、基礎的な研究能力を身につけるために教員の個別指導の下で卒業論文を執筆します。

講義紹介

福本 知行 准教授（民事訴訟法）

駆け出しの徒弟は危なっかしい手つきで、見よう見まねで道具を使いますが、練達の職人は長年使い込んだ道具をあたかも自分の手のように使いこなしています。民事訴訟法は民事裁判の手続のルール、法律家の商売道具ですから、練達の職人たる「よき法律家」は民事訴訟法を十分に吟味し、自由自在に使いこなせなければなりません。この講義はほんの入り口にすぎませんが、将来よき法律家を志す方は、早いうちから民事訴訟法を苦勞して体得することが生涯の宝になるでしょう。



卒業後の進路

法科大学院を経て
（裁判官・弁護士・検察官）

法学系大学院
（修士・博士課程）を経て

- ・司法書士や裁判所事務官など高度な法律知識を必要とする職業
- ・研究者など

民事手続法ゼミの紹介

法学類3年 額額 真樹



民事手続法ゼミでは、判例研究を通して、主に民事訴訟法への知識や理解を深めています。民事訴訟法とは、簡単にいえば裁判

をする時のルールを定めた法律で、手続法と呼ばれています。民法などの具体的な権利を定めた実体法と呼ばれる分野とは違う面白さや難しさがあると思います。ゼミでは、分からないところを気軽に質問することができ、先生の知識や学友の意見に触れることで、自分の知識を深めることができる場であると思います。

卒業生からの一言

2011年卒業
金沢大学法務研究科 垣内 志織



私は卒業後、本学の法科大学院へ進学しました。といっても、実は私の在学時には、法科大学院進学希望者向けのコースはなく、総合法学コースは私の一つ下の学年から、法学類の創設と共に開設されました。つまり皆さんは、カリキュラムが充実している本コースで、より有利に勉強を進めることが出来ることになります。卒業後の進路として、法科大学院への進学も視野にいれている方には、良いコースのある大学ではないでしょうか。

法学類 学生が送る
キャンパスライフ紹介!

私の 1week キャンパス ライフ

Mon

[月曜日]

授業は午後からなので、午前中は附属図書館で自習。お昼過ぎから友人達と講義が行われる101講義室に集まります。授業前に友人たちとおしゃべりするこの時間が楽しいからこそ、メリハリをつけて授業に集中できます。



101 講義室

Thu

[火曜日]

毎週火曜日はサークル活動の日です。サークル活動として民法を学び、ご飯を食べた後はそれぞれボーリングへ行ったり夜景を見に行ったりします。先輩方や後輩たちと充実した時間を過ごすこの日をいつも楽しみにしています!



附属図書館 中央館

Wed

[水曜日]

2限は上回生向けのドイツ語の授業をとっています。専門科目以外にも自分の興味がある授業を受けられるのが大学の魅力のひとつです。他国の文化に触れたり他学類の友人と交流するのは視野が広がる良い機会です。

Sat

[土曜日]

午前中はサークル活動に参加。午後にはアルバイトへ向かいます。一人暮らしなので自炊や家事もしなくてはならず大変ですが、サークルやバイトで様々な方と出会い、接していくことはよい社会勉強にもなり、充実感を感じます。

Sun

[日曜日]

午前中は街で買い物をして、午後からはアルバイトへ。ほしいものもあるし、いろいろなところへ旅行にも行きたい!と思うとアルバイトも頑張れます。帰宅後はDVDを観て、明日からの一週間のために疲れを癒します。



Fri

[金曜日]

授業後は法学類図書室で授業のための資料探し。ここには資料の検索などができる端末コーナーや落ち着いて資料を閲覧したり自習ができるスペースが備わっています。夕方からの友人・後輩たちのご飯の約束を楽しみに、平日最後の日を楽しみます。



法学類図書館 閲覧スペース

Thu

[木曜日]

木曜日は専門科目が3つあるため、一番大変な日です。2年生になると講義内容はより専門的になるため、ついて行くのに必死です。授業後は友人たちと生協コンビニへ。一緒に旅行雑誌を見ながら、夏休みにどこへ行こうか考えます。



生協コンビニ



法学類図書館 端末コーナー

岩田さんの一週間の授業スケジュール

	月	火	水	木	金
1				刑法第1部	
2		ドイツ語B	憲法第2部	商法総則・商法行爲	
3	民法第1部		商法総則・商法行爲	民法第1部	刑法第1部
4			憲法第2部		
5					

受験生のみなさんへ

金沢大学法学類には、広々とした講義室や法学的な内容に特化した豊富な資料が揃えられた法学類図書室など、学生が自発的に知を育むための学習環境が整っています。法学類のある角間キャンパス全体を見ても、一年を通して赤レンガ色を基調とした校舎と共に移りゆく自然の景色は美しく、歴史ある文化都市・金沢に存在する大学としての相応しさが感じられます。また、尊敬できる先輩方やお互いに切磋琢磨できる友人たちとの出会いは世界を広げるための良い刺激となり、学んでいくための原動力となります。

落ち着いて学習に取り組める環境のもとで、豊かな自然と素晴らしい仲間たちと共に、学生生活を充実させてみませんか?金沢大学法学類では将来の目標に向かうみなさんをお待ちしています。



法学類2年
岩田 沙織



法学類

公認

サークルの 紹介



模擬国連北陸支部

模擬国連の活動内容は、各自が各国の大使に扮し、実際の国連会議の形式に沿って会議を行うことです。それにより、体感的に国際問題について知識を深めることや、プレゼンテーション能力やスピーチ能力なども養うことができます。

<http://hokuriku-mun.org/>



金沢ディベートサークル

私たちはディベートという議論方法を用いて、情報処理や、論理的な文章・議論のスキルといった社会で必要とされる能力を伸ばすことを目的として活動しています。ディベートとはある論題についてその是非を議論するもので、安楽死の是非という倫理的なものから道州制の導入といった政策的なものまで幅広い分野を対象に議論を行っています。毎年12月には全国の大学ディベートの大会に出場しており、幾度か奨励賞も受賞しています。



法律相談所

私たちは、日頃の学類の授業やこのサークルでの勉強を通して学んだことを生かし、一般の方々の法律相談を受けています。この相談を通して実際に起こっている法律問題にじかに触れることができ、教科書だけでは学ぶことのできない「生きた法律」を学ぶことができます。

<http://kanazawa-hoso.jimdo.com>



地域ブランディング研究会

活動目的は、ブランディングという方法により、様々なモノ・ヒト・イベントに携わり、各々の強みを発見し、それを最大限に活かしていくにはどうしたらよいかといった疑問を探究することにあります。そして、活動を通じ、自分自身の強みや魅力を発見することが活動のゴールになります。現在までに、地元の食材を使った商品開発や、販売、イベントの補助等を行っております。昨年度は「加賀丸いもを使用したお好み焼き」や「能登鍋」のレシピを考案し、石川県主催のイベントで販売をするなどの活動もしました。また「能登鍋」の活動の様子をドキュメントとしてMRO(北陸放送、TBS系列局)で番組をつくっていただきました。

金沢法友会

金沢法友会では、2010年度から検察庁や裁判所への見学会や卒業生との座談会、また岡山大学との合同ゼミなどを行っています。卒業生との座談会では進路について見聞を広げる機会として、また現場の生の声を聞ける場としてアットホームな雰囲気に参加しやすい環境を整えています。合同ゼミでは他大学との交流から自分たちのスキルアップを図り、法的な考え方を学んでいきます。また、当サークルでは法科大学院や公務員、その他各種資格取得を目指す学生が集まっているので、会としては必要な文献をそろえるなど、各自の目標に向けたサポートも行っています。志を同じくする仲間とともに努力し、楽しく大学生活を送っていくことができる、それが金沢法友会です。

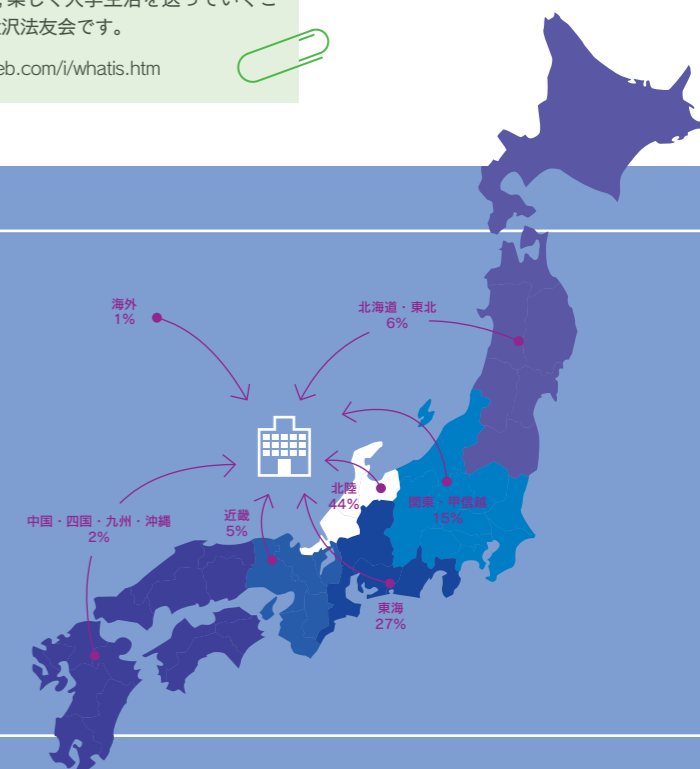
<http://houyukai.fc2web.com/i/whatis.htm>

模擬裁判会

金沢大学模擬裁判会は、自分たちで裁判を作り、演じていくサークルです。そして、そのプロセスの中で社会問題、身近な法律問題を学んでいきます。ただ裁判をするだけでなく、一般の方々や判決についてディスカッションをするなど、裁判を通して普段身近に感じることのない物事について自分の考えを深めることができます。ぜひ私たちの裁判劇を見に来て下さい。

法学類生の出身地 (2012年度入学者)

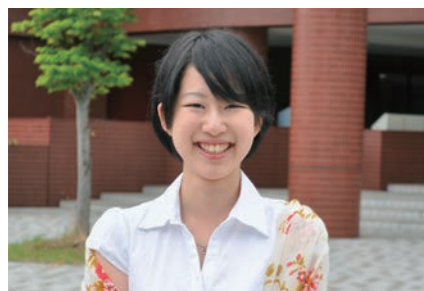
北海道・東北	6% (11人)
関東・甲信越	15% (26人)
北陸	44% (79人)
東海	27% (49人)
近畿	5% (9人)
中国・四国・九州・沖縄	2% (4人)
海外	1% (1人)



法学類 学生・卒業生の活躍

はじめて就職活動してきました。

Job hunting



学生生活の可能性と挑戦

法学類3年 酒井 陽子

私は、この度、第53回みずほ学術振興財団懸賞論文の「法律の部・学生グループ」において2等を頂きました。この懸賞論文は、指導教員である永江准教授のご紹介で知り、「少数株主の締出し」という論題についてのもので。論文を書き始めた2年生の夏ごろは専門的な勉強も始めている状況でしたので、手探りに近い形で永江准教授のご指導を頂きながら作成しました。今回、論文を書くことで、条文や学説を正確に理解することはもちろん、自分が伝えたいことを過不足なく伝えられるような文章を書くための語句の選択などは、実は想像以上に難しく、基礎的・根本的な勉強の重要性を実感しました。この体験を今後の社会生活に活かすことができるように、残された学生生活を更に充実したものにするために、ゼミを中心とした学習を深化させたいと思っています。



法教育の研究と実践

金沢法友会(法学類公認サークル)・法教育研究部会

法教育とは、法の根本にある価値観や考え方を身につけてもらおう、というものです。金沢法友会では、法教育研究部会を立ち上げ、法教育活動を実践しています。法教育の理解を深めるため勉強会を実施するとともに、教材を作成し、昨年は、高大連携講座として虎姫高校の生徒を対象に実践授業を行いました。作成した教材案は授業で用いるだけでなく法教育教材コンクールに出品し、二回受賞しています。また学会やシンポジウムで活動について発表する機会を頂いたこともあり、実践授業や、法学を学ぶ学生が主体的に法教育に関与することの意義について発表しました。学生が主体的に法教育に携わる例は全国的に珍しく、これからの法教育の担い手の一環であるように日々邁進していきたいと思っています。



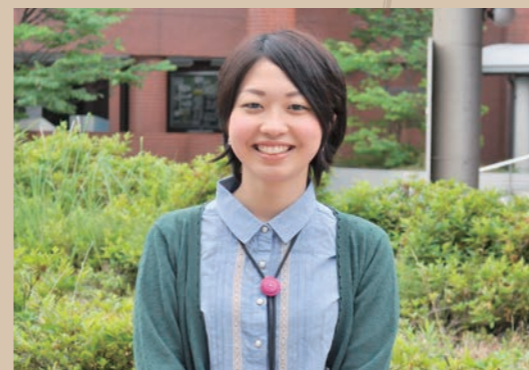
金沢から世界へ

川崎汽船株式会社 中山 幸

私は現在、川崎汽船(株)という海運会社に勤務し、法務グループで契約書のチェックや訴訟案件、コンプライアンスといった法務相談全般に携わっています。法務グループに配属後に勉強を始め、2011年にニューヨーク州弁護士となりました。ニューヨーク州の司法試験を志すきっかけとなったのは、大学時代のゼミでした。東川浩二先生の外国法ゼミで、米国ロースクールのLL.M. プログラムを知り、卒業後に大学院へ進学し、米国ロースクール留学が実現しました。金沢大学は先生方と学生の距離がとても近いと思います。角間キャンパスで過ごした6年間は、私の現在に大きな影響を与えてくれました。



Case.1



就職活動を終えて

法学類4年 脇谷 紡

就職活動は、自分を見つめ直し、向き合える絶好の機会だと思います。私は業界や職種を決めるまでに時間がかかったうえに膨大な情報に翻弄され、自分の就活スタイルを確立するまではとても苦労しました。試行錯誤しながらの就職活動でしたが、様々な出会いに刺激を受けて自分も変わることができ、就職活動を始めたときに比べて成長したと思います。この経験を通じて学んだことを糧に、これからも自分の好奇心に限界を定めず、挑戦していきたいと考えています。また、就職活動の際の焦りや不安に押しつぶされそうになったとき、支えてくれる先輩や友人達に巡り合えたことには本当に感謝しています。

Case.2



はじめて就職活動をしてきました

法学類4年 梅村 恵輔

大学での4年間において私は様々な経験をしてきました。その中で多くの人々と出会い、成長することができたと思っています。そこでの経験、思いなどを聞いて貰えた場が就職活動でした。様々な人と話をする中で、ひたすら走り続けてきた4年間を客観的に振り返ることができました。そして、その中で悩みや迷いが少しずつ消えて行き、自分が進むべき道が見えてきました。私にとって就職活動は、大学生生活を振り返り、それを社会人という次のステップに繋げる貴重な経験でした。

主な就職先 (順不同)

[民間企業]

(株)高澤食品本舗、日清オイリオグループ(株)、バイエル薬品(株)、東邦ゴム工業(株)(東邦ゴム工業グループ)、YKK(株)、(株)ソディックプラスチック、理研産業(株)、浜松ホトニクス(株)、立山科学グループ立山科学工業(株)、ミナト医科学(株)、(株)ケイ・ウノ、三谷セキサン(株)、(株)システムサポート、(株)富士通北陸システムズ、(株)北日本新聞社、インテグレート・システム(株)、日本通運(株)、(株)大塚商会、リックス(株)、三谷産業(株)、(株)クスリのマルエ、(株)スルガ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)山陰合同銀行、(株)第四銀行、(株)鳥取銀行、三菱オートリース(株)、山本勝司法書士事務所、蔵大介法律事務所、谷口・栗山法務事務所、弁護士事務所、亀井会計事務所、(株)木曾路、オザキエンタープライズ(株)、三谷産業(株)、宇仁織維(株)、京セラ(株)、(株)ALL CONNECT、泰盛貿易(株)、(株)フジオ、マンテンホテル(株)、富山県商工会連合会、金沢医科大学、国立大学法人 金沢大学、公益財団法人 富山県文化振興財団

[官公庁]

国の機関 裁判所事務官、国税庁、公正取引委員会、警視庁、国土交通省、中部地方整備局、法務省、防衛省、検察庁、厚生労働省
都道府県 石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県、滋賀県、愛知県、群馬県、静岡県、秋田県、東京都、栃木県、石川県警、福井県警、長野県警、愛知県警、滋賀県警、秋田県警
市町村 金沢市、かほく市、富山市、魚津市、福井市、越前市、岐阜市、関市、可児市、三浦市、前橋市、名古屋市、志摩市、宝達志水町

インターンシップ受け入れ先 (過去の実績)

法律事務所、司法書士事務所、行政書士事務所、アイ・オー・データ機器、朝日新聞社金沢総局、中日新聞北陸本社、石川県庁、三重県庁、福井県庁、金沢市役所、富山市役所、和歌山県経営者協会、JICA 北陸、北國銀行、岐阜三菱自動車販売、C. A. P.、株式会社浅田屋(金沢国際ホテル)など多数



法学類ってどんなところか少しづつわかってきたかな？
でも、もっと知りたいこともあるよね。
そんなみなさんに私たち現役学生が答えます。

疑問・質問に学生
たちが答えます！

法学類 Q & A

法学類4年 伊藤 慧太

Q.1

専門科目以外に
どんなことを勉強
するんですか？

A.

法学類では専門科目の外に、他学類の教員が提供する自然科学・人文科学といった様々な共通教育科目や、語学(英・独・仏・中・韓・露・西・ギリシア・ラテン)を36単位以上とることが卒業要件となっています。また希望すれば、他学類で開講されているコースの科目を22単位前後(コースによる)履修して、「副専攻」修了の認定を受けることもできますよ。たとえば「主専攻法学、副専攻経営・情報」修了の認定を受けて、みんなと差をつけよう！



法学類4年 丸木 乃ノ歌

Q.2

どんな資格が
得られますか？

A.

法学類で取得できる資格は、中学校の社会、高校の公民の教員免許ですが、私の周りでは、在学中または卒業後に司法書士・行政書士・社会保険労務士・税理士などの資格試験を受験する学生が多いですね。各種資格試験には法学系の科目が受験科目になっているものが多いですから、法学類での勉強はきっと役に立つと思いますよ。また法学類では、勉強の達成度を測るための「法学検定試験」も実施しています。



法学類4年 栗塚 真仁

Q.3

将来公務員に
なりたいの
ですが・・・。

A.

法学類の卒業生は、特に地方公務員(県庁・市役所)や国家公務員Ⅱ種の合格者が多くです。平成23年度卒業生の場合、公務員になった人の割合は49%だったそうです。金沢大学では、公務員志望の学生のために大学生協と協力して「公務員試験対策講座」を開講し、高い実績を残しています(平成23年度国家公務員Ⅰ種試験合格者数は全国25位、国立大17位、平成23年度国家公務員Ⅱ種(行政職)合格者数は全国9位、国立大3位、平成20年度地方公務員試験合格者数は184人)。私も含め、多くの法学類の学生が受講していますよ。



法学類4年 塚田 夏生

Q.4

将来法曹
(弁護士・検察官・裁判官)
になりたいの
ですが・・・。

A.

将来法曹になりたい人は、大学卒業後、ロースクール(法務研究科)を出た後で、新司法試験に合格しなければなりません。金沢大学には、北陸で唯一のロースクールがあります(詳しくは<http://www.jd.kanazawa-u.ac.jp/index.html>を見てね)。法学類には、ロースクール進学希望者を対象とする「総合法学コース」があり、将来を見据えたきめ細かな指導が受けられます。



法学類4年 中井 淳也

Q.5

奨学金制度に
ついて教えて
ください。

A.

最も貸与数の多いのが日本学生支援機構の奨学金です。奨学金には、無利息の第一種奨学金と利子付の第二種奨学金があり、日本学生支援機構が定める一定の学力水準と家計基準を満たした学生であれば、申請することができます。ちなみに、平成23年度在籍の法学類生(法学部生)は、119名が第一種の、188名が第二種の奨学金の貸与を受けています。その他にも、地方公共団体、企業、財団等の奨学金制度もあるので、活用してみるといいですよ。



法学類4年 村井 せいら

卒業生からの Message

[メッセージ]

金沢大学で学んだこと

私 が在学していた当時の大学は金沢城内にあり、校舎は木造の粗末なものでしたが、同じ目的を持った学生が自主的に集まって法律の勉強会を持ち、法律書を読みながら問題点を徹底的に議論し合ったものです。あるときは議論が白熱し、管理人さんが喧嘩ではないかと心配して見廻りに来たこともありました。議論に疲れて町へ繰り出し、飲屋で議論を蒸返すことも度々で、そのまま友人の下宿先へ転がり込んだこともありました。

法律の学習では、問題点の議論を通じて法律的な考え方を身につけるのもひとつの方法であり、私のその後の弁護士生活では必須の活動方式でした。現在の裁判所でも5名または15名の合議体で裁判をするのが基本ですから、意思形成にはそれぞれが問題点を議論し合って結論を出して行くことになります。

大学で学ぶことは、その後の実社会での仕事に直結している部分が多いのです。角間の広々としたキャンパスで思い切り勉強する4年間を過ごしてみませんか。



[1962年卒業]
元最高裁判所判事、弁護士

中川 了滋

- 1962年 金沢大学法文学部法学科卒業。在学中、司法試験、国家公務員上級職試験に合格。司法修習生となる。
- 1964年 司法修習修了。弁護士登録(第一東京弁護士会)。
- 1997年 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長。
- 2005年 最高裁判所判事。
- 2009年 最高裁判所判事定年退官。



[1975年卒業]
千葉大学・東北大学を経て、現在、東京大学教授

河上 正二

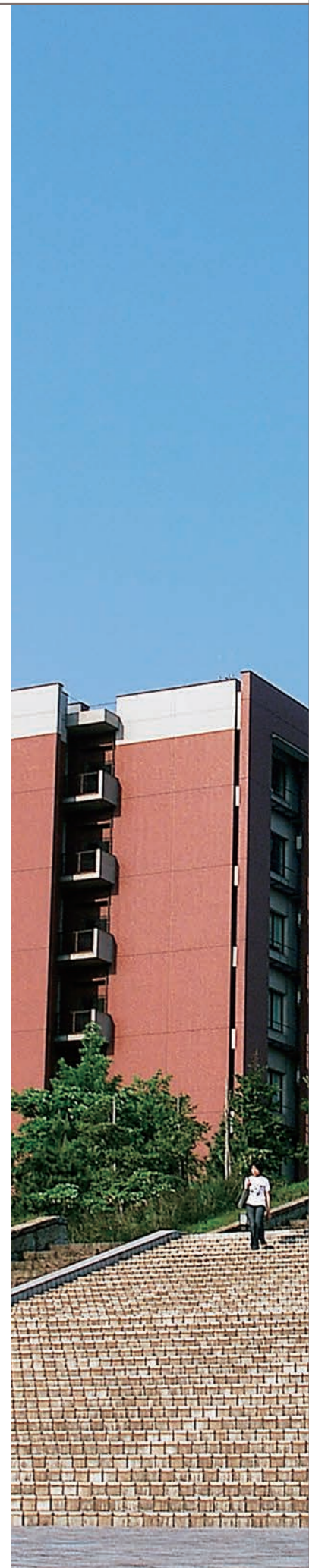
金沢の時間

私 は、学部を卒業後、大学院修士課程に進み、上京して、東京大学大学院の博士課程に入学し、そのまま研究の道を歩んできました。早いもので金沢を離れて30年になります。金沢という落ち着いた街で、ゆったりと過ごした学生生活の日々は、私にとって何ものにも代え難い貴重な時間であったように思います。緑深い城内のキャンパスには、懸命に未来を模索する新しい息吹が満ち、良き仲間にも恵まれました。後に東北大学で教鞭をとるようになったとき、金沢での入学式で初めて壇上に見た法学者が、家族法の泰斗である中川善之助先生(東北大学名誉教授)であったことに浅からぬ因縁を感じたものです。つい最近、東京大学へ移籍しましたが、考えてみると、ここも加賀藩江戸屋敷があったところで、「金沢との縁は続いている」というのはやや強引でしょうか。振り返ってみると、大学時代というのは、実に贅沢な時間であったと思います。後輩たちには、加賀の優しい風土と、落ち着いた環境の中で、時間を無駄にせず、しっかり自分自身を鍛えていただきたいと思います。法学類の優秀なスタッフの方々は、きっと皆さんの期待に応えてくれます。同業他社に所属してはおりますが、皆さんの奮闘には、心からエールを送りたいと思います。

授業担当教員一覧

氏名	研究テーマ
山崎友也 准教授 (憲法)	憲法の最高法規性
長内祐樹 准教授 (行政法)	イギリス地方分権改革に伴う地方行政法理の変容とその行政法学への影響に関する研究
振津隆行 教授 (刑法)	刑事違法論, 危険犯論等
永井善之 准教授 (刑法)	共犯論, 共謀罪等
稲角光恵 教授 (国際法)	国際刑事裁判所, 国際人権保障
石田道彦 教授 (社会保障法)	社会保険の法理論, 医療保障と競争政策の交錯
櫻見由美子 教授 (民法)	民事責任(契約責任・不法行為責任)の研究
合田篤子 准教授 (民法)	未成年者の権利保護
福本知行 准教授 (民事訴訟法)	民事手続法(特に, 民事訴訟法)
村上裕 准教授 (商法)	会社法, 特に, 会社分割・M&Aなどの企業結合法制
永江亘 准教授 (商法)	非上場化取引の効率性と株主保護
名古道功 教授 (労働法)	日独における労働市場と法政策, 雇用・失業政策(フリーター, ニート含む)
齊藤高広 准教授 (経済法)	情報交換活動と競争法, 民事的規律と競争法
大友信秀 教授 (知的財産法)	特許クレーム解釈と均等論, 国際的知的財産権侵害とその解決方法
足立英彦 教授 (法理学)	20世紀初頭のドイツ系法理学・法哲学の研究
青野透 教授 (法思想史)	医療を中心とした社会問題における法思想の機能
櫻井利夫 教授 (西洋法制史)	中世盛期ドイツの城主支配領域(シャテルニー chatellenie)
中村正人 教授 (東洋法制史)	清代刑法理論の研究
東川浩二 教授 (外国法)	アメリカ法の諸問題, 特に, 選挙制度, 司法制度
西村茂 教授 (政治社会学)	行政・地方自治, EU統合, 電子政府・電子民主主義
西岡晋 准教授 (政策過程論)	比較福祉国家論, 福祉政策の政策過程研究
木村高宏 准教授 (公共政策論)	政治的・社会的関与の希薄化, 公共サービスの公共性
岡田浩 教授 (投票行動論)	選挙についての実証的研究
アンドリュー・ビートン 准教授 (比較政治学)	アメリカの外交史, 日米関係史, 日本政治
生田省悟 教授 (環境思想)	環境思想, 特に, 「環境正義」および「場所の感覚」論
仲正昌樹 教授 (政治思想史)	「ポストモダン思想」の日本における受容, 現代社会における「リベラリズム」の可能性
山本竜大 准教授 (政治コミュニケーション論)	政治情報論, 政治コミュニケーション論
倉田徹 准教授 (現代中国論)	現代中国政治(返還後の香港と中国大陸の関係)
宋安鍾 教授 (国際政治史)	近現代北東アジア地域の国際関係史

※「法学類」には、法の基礎理論・社会認識の知識・技法の教育・研究に携わる教員、行政における法の理解と、公共政策や政策過程の教育・研究に携わる教員、企業社会における法的問題の教育・研究に携わる教員など、各領域の第一線で活躍する多彩な教員が所属しています。また大学院法務研究科(法科大学院)には10数名の法学研究者・実務家が所属しており、「法学類」と法務研究科の緊密な連携によって充実した法学教育・研究体制が整えられています。



KANAZAWA UNIVERSITY
SCHOOL of LAW 2013

人間社会学域
法 学 類

〒920-1192 石川県金沢市角間町 TEL.076-264-5456 (法・経済学務係)
URL. <http://www.law.kanazawa-u.ac.jp/>